

# 令和8年度 事業計画

日本のほとんどの地域では、人口減少と高齢化、そして少子化問題によって地域福祉や地方創生など地域活性化政策を推進し、何とか地域機能を維持させようという取り組みがおこなわれています。また、雇用の場や就業の場でも多様なニーズに対応できるような環境の整備が図られています。その一つであるシルバー人材センター事業は、各地域の日常生活等に密着し、年齢に関係なく元気で働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することによって、地域社会の活性化に貢献する高齢者の生きがいと居場所づくりに大きな役割を果たしていることが認められています。

我々が住んでいる釧路市も、かつての基幹企業の撤退、急激に進行する人口減少問題など長年その影響を受けてセンター事業における受注先の減少が続いています。

また、定年延長や継続雇用制度の定着により高齢者の労働環境が大きく変化したことも、入会する会員数の伸び悩みに繋がっています。

このため、センター事業を維持するための重点課題として「会員の拡大」と「就業機会の確保」を図り、シルバー人材センター事業のより一層のPR活動と、新規会員の入会促進及び就業機会確保並びに提供に引き続き取り組んでまいります。

創立当初からの理念「自主・自立、共働・共助」の下、高齢者の活躍できる場を提供し続け「生涯現役社会」を実現し、活力ある地域社会づくりに寄与するために、会員と役職員が一丸となって事業推進に取り組んでまいります。

## I 基本方針

関係法令及び定款の規定を踏まえ、下記の方針のもと令和8年度事業に取り組んでまいります。

1. 安全・適正就業の推進
2. 会員の拡大
3. 就業機会の確保
4. 会員組織体制の再構築と活性化
5. シルバー事業の普及啓発活動の推進
6. 事業運営の効率化を図るデジタル化推進
7. 一般労働者派遣事業の推進

## II 実施計画

### 1. 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター事業で最も重要なことは安全就業です。会員一人ひとりが安全就業第一を徹底し傷害事故・損害事故撲滅を合言葉に、組織を挙げて取り組んでまいります。また「適正就業ガイドライン」に則り、法令順守による就業の適正化を推進してまいります。

- ① 安全就業研修会の実施
- ② 安全就業推進委員会による就業現場巡回指導

- ③ 作業前安全確認チェックの励行
- ④ 健康診断受診の推奨
- ⑤ 適正な受注管理について、会員及び発注者への啓発を継続し法令順守の徹底を図るとともに、ローテーション就業の推進と未就業会員への希望職種変更等による人材掘り起こしによる就業機会提供への取組み

## 2. 会員の拡大

シルバー人材センター事業のPR活動を継続し、会員募集の呼びかけを地道に行い、会員拡大につながるように努めます。

- ① 会員・役職員による新規会員一人獲得ロコミ運動の継続
- ② ハローワークに開設された「生涯現役支援窓口」や釧路市、民間の就労支援団体とも連携し、求職中の高齢者へのセンター事業紹介の推進
- ③ 入会相談の随時受付やインターネット入会の活用などによる入会手続きの迅速化や簡素化に努めます。
- ④ 北海道シルバー人材センター連合会が主催する高齢者活躍人材育成事業に協力して、釧路市で開催するのにあわせて入会説明会も実施し会員増に努めます。

## 3. 就業機会の確保

釧路市並びにハローワーク釧路や、民間の就労支援団体との連携による情報収集や、会員・役職員が一体となって、地域からの要望による新たな就業先の開拓などに取り組み、高齢者に適した安心安全な就業機会の確保に努めます。

- ① 釧路市に対して、シルバー人材センター事業の理念に基づいて、会員に適した就業機会の確保への協力とセンター事業への支援継続を要請
- ② 会員も「就業機会開拓員」としての役割を担い、新規就業先開拓に協力
- ③ 人手不足分野に対して、センターとして就業に結び付けられるかの調査検討
- ④ 女性会員の就業機会拡大を図るため、事務的業務や福祉・家事援助サービス・子育て支援など地域が必要としているような分野についての調査・研究
- ⑤ 発注者の多様なニーズに対応するための講習会内容を精査し、会員の資質向上を目指す
- ⑥ 技能・技術を要する作業に従事する会員育成の講習会等の企画及び会員間の技術伝承による後継者育成への取組みの研究

## 4. 会員組織体制の再構築と活性化

「自主・自立、共働・共助」の基本理念を念頭に、会員が会員による自主的運営体制の充実を図るため、地域ブロックまた地域班体制の再構築を進めるなど、会員組織全体の活性化を促します。

- ① 各地域ブロック及び地域班の再構築をおこない、それぞれの役割を整理
- ② 女性会員増強と活躍の場や交流の場の確保と提供の推進
- ③ 職群班活動におけるグループ就業の推進

## 5. シルバー事業の普及啓発活動の推進

シルバー事業のPRを継続的に実施して、地域からの要望への対応や事業への理解と協力を得られるように広報活動を推進します。

- ① センターホームページを活用した情報の発信
- ② マスメディアへの事業活動の情報提供や市広報誌への会員募集掲載
- ③ ハローワークや釧路市、市内就労支援団体へのリーフレット等の配布
- ④ 北海道シルバー人材センター連合会と連携し、高齢者向けセミナー、職場見学等を開催し事業普及に努めます。

## 6. 事業運営の効率化を図るデジタル化推進

センター事業を取り巻くデジタル化の推進による業務効率化等の向上の取り組みをいたします。

- ① デジタル化による事務の適正・効率化の推進・研究及び事務局職員の専門知識向上のための研修会等への参加推進
- ② シルバー人材センター事業のデジタル化による会員の積極関与による業務運営簡素化の推進

## 7. 一般労働者派遣事業の推進

事業主体である北海道シルバー人材センター連合会と連携し、適正就業ガイドラインにより請負・委任の契約になじまない発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる一般労働者派遣事業を、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、実施事務所として会員の就業機会確保に向けた事業の取り組みをいたします。

